

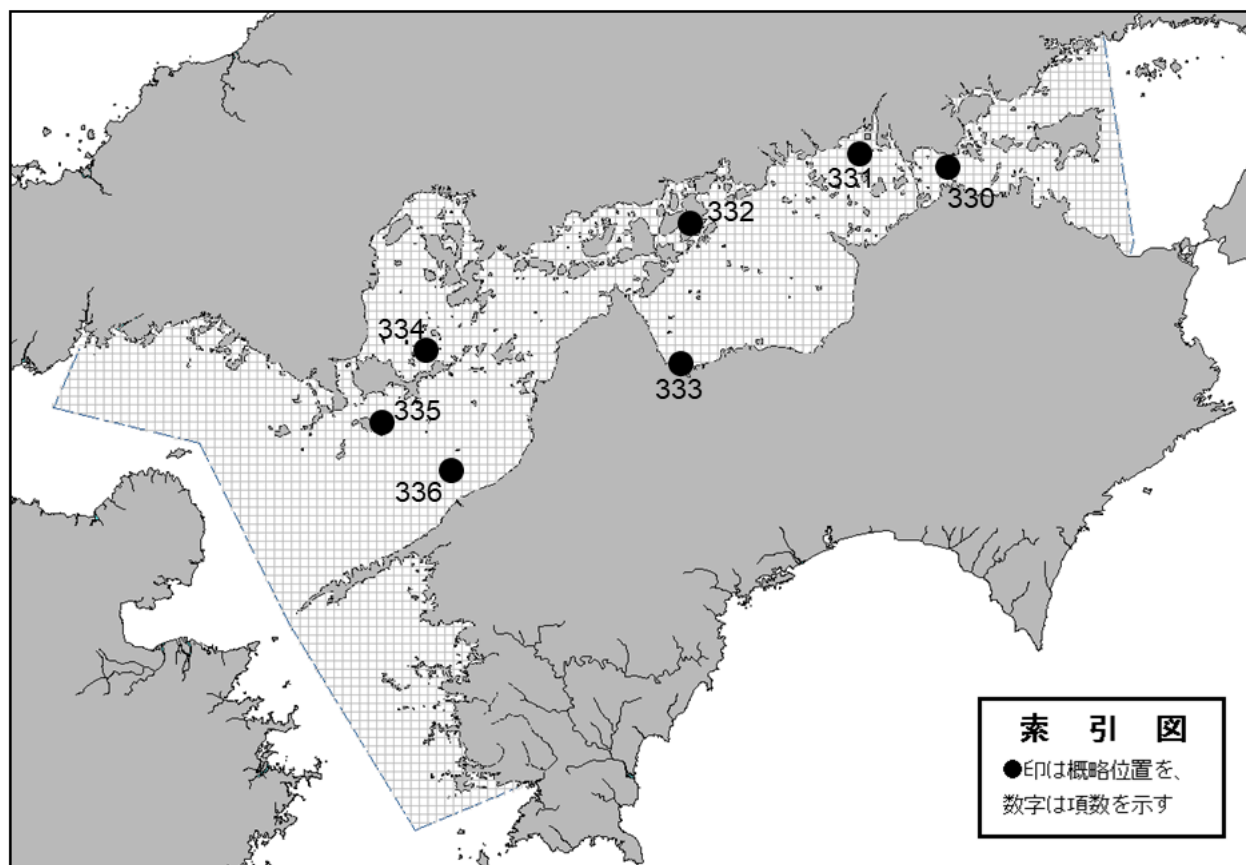


第六管区水路通報 第 34 号

令和7年9月5日

第六管区海上保安本部

- 第 330項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸航路及び水島航路付近 環境調査
- 第 331項 瀬戸内海 - 水島港南西方 水深減少
- 第 332項 瀬戸内海 - 備後灘、土生港付近 海難救助訓練
- 第 333項 瀬戸内海 - 千生川港付近 掘下げ作業等
- 第 334項 瀬戸内海 - 屋代島北方 海上訓練
- 第 335項 瀬戸内海 - 伊予灘、平郡島東方 潜水訓練
- 第 336項 瀬戸内海 - 伊予灘 救難訓練



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

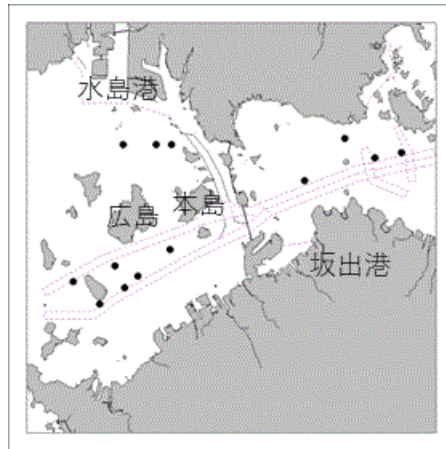
◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

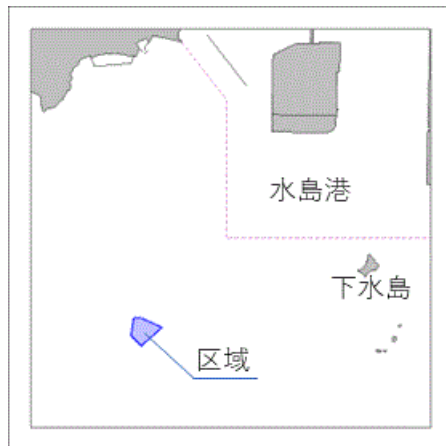
★7年330項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸航路及び水島航路付近 環境調査

期 間 令和7年9月19日～24日(予備日を含む)の日出～日没
位 置 付図に示す13点
備 考 作業船は漁具をえい航する
海 図 W1127A-W154-W1122-W1116-W137A-W137B-W153-JP153
出 所 第六管区海上保安本部



★7年331項 瀬戸内海 — 水島港南西方 水深減少

区 域 5地点により囲まれる区域
(1) 34-27-03.6N 133-38-38.3E
(2) 34-26-51.1N 133-38-21.5E
(3) 34-26-58.1N 133-38-13.1E
(4) 34-27-09.9N 133-38-15.2E
(5) 34-27-09.9N 133-38-21.6E
備 考 海図図載水深より約0.5m～1.0m減少
海 図 W1116-W137B-W153-JP153
出 所 第六管区海上保安本部



★7年332項 瀬戸内海 — 備後灘、土生港付近 海難救助訓練

期 間 令和7年9月20日の1300～1700
 区域 34-17-34N 133-09-20Eの地点を中心とする半径300mの円内
 備考 旅客船等による訓練
 海 図 W102-W103-W130-W1118
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年333項 瀬戸内海 — 壬生川港付近 掘下げ作業等

期 間 令和7年9月15日～10月31日(予備日を含む)の日出～日没
 1. 掘下げ作業
 区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 33-56-16N 133-07-38E (岸線上)
 (2) 33-56-15N 133-07-40E
 (3) 33-56-09N 133-07-38E
 (4) 33-56-09N 133-07-37E (岸線上)
 備考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施
 (2) 警戒船を配置
 2. 土砂投入作業
 区域2 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-57-41N 133-08-56E
 (2) 33-57-38N 133-08-56E
 (3) 33-57-38N 133-08-48E
 (4) 33-57-41N 133-08-48E
 備考 警戒船を配置
 海 図 W1236-W1128-W153-JP153-W1108-JP1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年334項 瀬戸内海 ― 屋代島北方 海上訓練

期 間 令和7年9月17日、18日の内1日の0900～1700
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-59-00N 132-24-58E
 (2) 33-58-30N 132-24-58E
 (3) 33-58-30N 132-23-33E
 (4) 33-59-00N 132-23-33E
 備 考 測量船は観測機器をえい航する(えい航長最大100m)
 海 図 W1131-W142-JP1102-JP1102-W1108-JP1108
 出 所 第六官区海上保安本部



★7年335項 瀬戸内海 ― 伊予灘、平郡島東方 潜水訓練

期 間 令和7年9月13日0930～1230
 区 域 33-48-00N 132-15-21Eの地点を中心とする半径600mの円内
 海 図 W1140-W1102-JP1102-W1108-JP1108
 出 所 呉海上保安部



★ 7 年 3 3 6 項 瀬戸内海 — 伊予灘 救難訓練

期 間	令和7年9月12日の1030～1230
区域 1	4地点により囲まれる区域
	(1) 33-44.0N 132-37.0E
	(2) 33-33.0N 132-22.0E
	(3) 33-33.0N 132-12.5E
	(4) 33-44.0N 132-25.0E
区域 2	4地点により囲まれる区域
	(1) 33-46.3N 132-14.0E
	(2) 33-43.5N 132-14.0E
	(3) 33-42.2N 132-10.0E
	(4) 33-46.3N 132-10.0E
備 考	巡視船及び航空機による吊上げ、降下訓練
海 図	W164-W140-W1102-JP1102-W1108-JP1108-W100B
出 所	呉海上保安部

